(一) 第579号　昭和27年9月25日 第三種郵便物認可　THE MIIKE　【毎週日曜日発行】　昭和26(1951)年6月21日(日)

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話3033番
7140番
編集兼発行人　平島　敏治

無線機で抗議大会を盗聴

受信機の傍に警官も同席

遠藤分会長不当解雇撤回を目指す三鉱連指令は十七日第二次二十四時間ストに突入した。この日遠藤分会長所属の三川支部には、当該分会（三川第十二分会）を中心に各支部行動隊、主婦会、大地評傘下の応援のもとに千五百人があつまり、午前十時から繰込場で会社側の六副長を囲んで抗議大会をおこなつた。この抗議大会で宮地人事副長はズボンの下に超短波無線機をしのばせていたことが発覚、また隣接する港クラブでは大会のもようを受信機で逐一盗聴している警官を交えた会社代表たちのいることも発見する事件が起きた。

発見された無線機

この日午前九時半、各支部の行動隊、主婦会は隊列を組んでぞくぞくと三川支部に到着、組合裏広場に集まつた。

まず遠藤分会長所属の十二分会を先頭に三川支部組合員が大地評傘下代表たちや、組合員、主婦たちに拍手で送られ隊伍を組んで鉱内に入つた。抗議大会を繰込場にきめ、会社側より吳比採鉱副長、宮地人事副長、宮崎機械副長、古賀採鉱副長、田島機械副長、百瀬企画副長の六人が出席、六名の副長を繰込場の中央に囲んで不当解雇の抗議大会をはじめた。

この間組合裏広場に集つていた各支部行動隊、主婦会、大地評各単組の代表たちは、つぎつぎと隊伍を組んで繰込場に入場、さしもの広い三川鉱繰込場も、千五百名が入場してギツシリとつまつた。

無線機が発覚され騒然となる抗議大会
（矢印は観念して無線機を取出す宮地副長）

「自己紹介」「自己紹介」という組合員の声が高まり、まず吳比副長から順次に自己紹介に入り、抗議団の発言を整理するために、谷端三川支部長が司会者をつとめることになつた。

抗議に入るや吳比副長は「きょう本社で会議があるため出席しなければならないので、しばらくしたら退場したい」という旨を発言。この発言をきつかけに、いままで三川鉱の最高責任者である安田鉱長は、抗議大会には一座として顔をみせたことはないことが、組合員からつぎからつぎへと指摘され「きょうも本社の会議には出席しているというが、どうしてこの席へは出てこられないのか。いま三鉱労組ではこの問題が何をさておき一番重要な問題である。会社は誠意をみせるためにも、ぜひ鉱長を出席させろ」と追及した。激しい追及についに会社側もこれを受け、吳比副長が直ちに本社との電話連絡に当ることとなつた。

嘘て固めた答辯

このあと便所に行くと申出た宮地副長は退場、ややあつて帰つてきて答弁をつづけていたが、附近にいた三川支部角田氏（前鉱富部員）は、宮地副長のズボンの上一・五センチ位のところに、電気のコードみたいなものがシャツの上に出ているのに不審をもち、直ちに発言を求め、この旨をしらせた。

ここで会場は騒然となり、附近の者が宮地副長につめより、品物の提示を求めたところ、隠しきれないと観念して提示したがなお「これは懐炉です」とシラを切つていたが、懐炉にコードがついているのはおかしいじゃないかと、とうとう引上げられたが、これが超短波無線機（ソニー製）であつた。明らかに抗議大会の状況を盗聴するため使用していることがバクロされた。

港クラブ二階で受信

このきたないやり口を憎んで会場は一時騒然となつたが、宮地副長は「ノートもとられないので記録をとるためにつかつた」の一点張り。「盗聴は労資間のルールを無視するものである」と追及するのと殆んど同時に行動を起した捜査隊は、受信機が百メートルほどの位置にある隣接の港クラブ二階寝室でつかわれ傍受している現場を発見した。

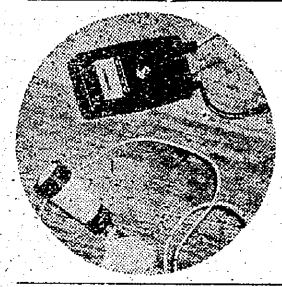

これがズボンの下に携帯されている無線機

ところがそのメンバーは会社側の三輪人事係長ら四人と商会の技師それに大牟田警察署の町田巡査部長が参加している。正常な労資間の大会に第三者たる警察が入つていることは何を意味するか。この報は直ちに抗議団に知らされた。知らせを受けた抗議団はこの不当な警察介入に憤激し、警官を要請したのはだれかと、するどくつめよつたが、宮地副長はつじつまのあわない答弁ばかりつづけ、例えば「ノートの変りに無線機は使つた」「無線機は三輪人事係長と相談して試験的に使つてみた」「受信機は誰がもつているか知らない」という前言が、つぎつぎとウソばかりいつていることが明らかになるにつれ、あまりの二枚舌ぶりに抗議団はカンカンにおこり、「会社のいうことは何一つとして信用されぬようになつた。そのやり方で遠藤分会長の首も切つたのだな」とあちこちで発言されるありさまだつた。

警官介入、盗聴機使用でにわかに硬化した抗議団は、直ちに本部に連絡するとともに、港クラブで盗聴していた三輪人事係長ら三名を抗議会場へ出席させ、町田巡査部長は組合本部へ出頭を求め、戦術委員会メンバーが労資問題への不当介入を追及した。

炭労大会で取上ぐ

一方、ただちに開催中の炭労大会へ緊急動議として提案するよう連絡をとり、三池鉱業所長に厳重抗議することとなつた。これと前後して九炭労、西鉱連へも報告、また戦術委員と政治局員の編成により大牟田警察署長―桜井氏―に対し抗議を行つた。

警察としては「スト当日の状況調査は命じたが、盗聴立合いまでは関知しない」と答弁。現場にいた町田巡査部長はその以前に、組合本部で追求されたとき「上司の指示で出向いた」と発言しているので、その点のくいちがいを追求したが、ついに町田巡査部長、宮野警備係長両名の所在不明ということで対決をさせなかつたので十分ではなかつた。

上から　(1)本部を先頭に各支部行動隊入場
(2)　つめよる組合員
(3)　会　場
(4)　発見された無線機一式

陳謝する六副長

繰込場においては「再建築に協力を誓う、勇退者が欲しいということで会社は要請していながら、一方では労資間の正常な状態を自から破つて恥じない不信行為をあえてとり、そのうえ警察とグルになつてスパイ行為をやつているが、このような非民主的な弾圧的態度では話にならぬ。こんどは会社に信をおけないことになる」とするどく追及をくりかえした。これに対して会社副長六名は最終的には陳謝の意を表した。

全く不遜な回答

このあと盗聴問題は炭労に報告したし、炭労大会もこれを取上げたことがただちに連絡されたので、その責任追及は後日にまわし、本筋の不当解雇の抗議へうつつた。時に午後三時二十分。

まず、副長一人づつに意見を出させたところ「白紙にして話合うことも考えたい」「方法はいろいろあるので副長会員で話合いたい」「今の状態を正常な状態にもどすことに努力したい」などいつたが最終的には副長六名の意見をまとめてきくことになつた。

別室協議後、「第三者に一任して解決したらどうか」という全く不遜きわまる回答に、再び抗議団は憤激した。

こういう抗議の間にも上部団体からの結論はつぎつぎと報告されるなかでも、炭労大会の満場一致動議可決と、十八日の衆院法務委員会にかけて追及するとの力強い報告は抗議団の態勢を非常に有利にした。

午後八時すぎ、このまま続行するかどうかを戦術委員会で協議して結果、抗議団の気持ちは抗議続行の空気が強いが、いまのまま続行しても解決は望めぬ。朝の九時半からすでに長時間にわたつており[illegible]もいるし、また上部団体の動きも判明した。こういう点を総合して、解散することを決定した。抗議団にはかつたが、一時は不満の声も出たが、こんどの闘いの重大さと、今日の成果を眺えて満場一致解散することが諒解され、各隊ごとに整然とひきあげた。

後片付けする12分会

抗議会場は朝から人がつめかけていたため、新聞紙など雑然と散らばつている。

だが、各隊がひきあげたあと、執行部と遠藤さんの属する十二分会の人たちは、午後九時ちかく、体が疲れているのもいとわず、黙黙とあとかたずけをやつていた。

日ごろこういうことは口にはいうが、なかなか実行されない。まして労働運動の中ではこういうことはえてして忘れられがちだが、これらの一団は繰込場の中でせつせと汗して掃除していた。

前進

新発足に当って

本年度の定期改選は去る十一日の中央委員会で確認をうけ、新陣容による執行機関、監査機関、決議機関が、それぞれの任務をもつて新発足をした。

苦難な年

前年度からひきつがれた企反闘争と、職場闘争弾圧のための不当解雇反対闘争をかかえ、会社はさらに追うち的に賃金の遅欠配をにおわせてきている。他社の企反闘争いかんでは、さらに第二次の企業整備の嵐がくると判断しなければならないだろう。それこそ、首切りと組織の破壊を狙つた〃食うか食われるか〃の闘いになるだろう。一方、自民党は地方選挙、参院選挙での勢力の延びに乗じて、内閣改造を行い新しい陣容を整えて安保条約改悪を一気に乗切ろうと、これまた今秋を目途に決戦態勢を固めつつある。

以上のことを総合的に判断すると今年はまさに苦難な年であり決戦の年であると判断される。

わが方の態勢はまだまだ不十分だ

苦難なそして決戦の年に当つてわが方の内部態勢はどうかと判断するに、総評と全労は戦線統一の話合をしばしば行つているとはいえ、まだまだ道遠しの感がする。総評内部においてさえも考え方の相違から、なかなかしつくりしていないようである。

一方、炭労も総評の中核としての重要な役割りを果して、全体的には他単産に比して前進した組合といいうるであろうが、一歩内部に立入れば企業連の??ひいては企業意識が旺盛で、まだまだ単一組織としてはほどとおい実態である。

もちろん、三鉱労組の内部を分析してみても個個人の間にひらきがあり、たくさんの断層のあることを率直に認めざるを得ない状態である。

闘う決意のない所に闘争の発展はない

敵が非常な高姿勢で決戦を挑んでくることは、前にも分析したとおり間違いないと判断される。これに対してわが方の態勢はまだ不十分であるとするならば、こんどうしなければならないかは、いうまでもなくわれわれの力を強める以外にないとの結論に達する。いわゆる、組織づくりが最重点でなければならない。

いいかえれば一人ひとりの組合員が徹底的に闘うという決意をする以外にはない。その決意があつてこそ、他組織に働きかける力にもなるのである。

闘う決意のない所に闘争の勝利もありえないし、また妥協もありえない。

指導部の責務

このような重要なる年を闘いぬくためには指導部の責務は誠に重大である。

まず、執行部はいかなる困難があろうとも、徹底的に闘いぬくための決意を自からかため、これを統一した指導、理念として組織づくりのため全力をかたむけ、大衆の先頭に立つて指導するということを片ときも忘れてはならない。

指導者自からの決意がなされずに大衆の指導はありえないし、また大衆も納得のゆくはずがない。いつまでの問題はすべて組織が強化されるか、組合員が強くなるかどうかを判断の「モノサシ」としなければならない。

このような不退転の決意と指導部内部の融和が絶対に必要である。

むすび

だからといつて組合員は指導部任せであつてはならない。執行部はそれこそ高度な集団指導性を発揮するとともに、全組合員も自からのおかれている立場をよく理解してお互いの総意を生かし、職場闘争の積上げと学習活動には積極的に参加し、闘いの中からこそ組織が強くなるということを銘記すべきである。

衆院法務委で追及

翌十八日午後〇時三十分衆議院の法務委員会では、盗聴事件をキヤツチした坂本泰良議員が、早速江口警備局長をとらえて、中川人事局長に対し「正常な労資間の話合いに、警察権力を介入するのは問題だ、どう考えるか」とさんざんに追求した。局長から「実情を調査して内容を検討しつぎの機会にお答えしたい」という答弁があつている。町田巡査部長が上司に命令を受けたのは事実のようである。

また、炭労大会でもこの日抗議団を編成して三井本店へ抗議を行つた。山本常務は「警官と会社幹部が同席していたことは誠に非常識である」旨の発言があり、また「内容の報告を受けていないのでよくわからないが、本社からは別に一示令をしてはおりません。昨日夜遅くきいてびつくりしている」と述べている。

抗議団としては本店は指示していなく、三池の所長も知らないということになれば、三川鉱だけの思いつきなのかどうかとはげしくつつめよた。

大会では責任追及をさらに進めることを再確認した。

また九炭労でも政治局県議団と花園副委員長らが県警本部長に抗議に赴いた。「盗聴など指示する考えはなく、大牟田のことは知らなかつた。よく調査する」「警察委員会＝委員の中に元桜島組合長高口氏がいる＝が十八日大牟田一般警察業務調査を行うので併せて調査する」旨の回答があつた。